

株式会社 川田組 環境行動計画

平成20年 4月 1日

取組方針

株式会社 川田組は、「顧客の満足が得られるものを安全に、より早く、継続的に改善しつつ提供していく」を方針に、土木工事を行ってきました。

これからは、当社の事業活動を進めていく中で、京都協議書に感銘し、環境保全がこれからの課題であることを認識し、環境との調和・地域社会との融和を図りながら、住みよい社会と豊かな自然を次世代に引き継いでいけるような土木工事業を営んでいきます。

環境行動指針

私たちには、事業活動が環境に及ぼす影響を最小限にとどめるために、以下の取組を社員一丸となって推進します。

- ①省エネルギーにより、地球温暖化防止に努めます。
- ②廃棄物の削減とリサイクルに努めます。
- ③資源の有効な利用を図ります。

この方針に基づいて、社員一人ひとりが環境問題を意識し、環境に配慮した行動ができるように指導します。

平成20年 4月 1日

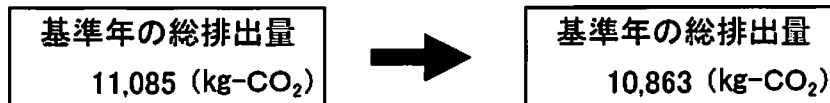
株式会社 川田組
代表取締役 川田精義

3 環境負荷の低減目標

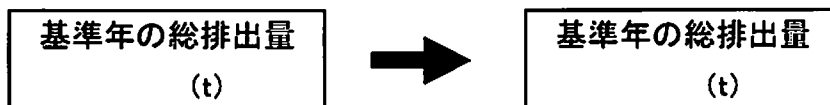
22年に向けて環境負荷の低減目標は、次の通りです。

(数値的な提言目標についての基準年度は、いずれも19年です。)

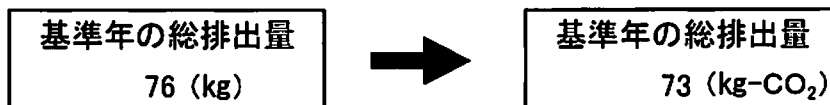
【目標1】 二酸化炭素総排出量を2%削減する。



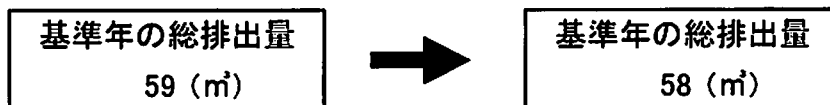
【目標2】 一般廃棄物の排出量を2%削減する。



【目標3】 コピー用紙の使用量を2%削減する。



【目標4】 水使用量を1%削減する。



4 環境保全に向けた具体的な取組

当社では、事業活動に伴う環境負荷を削減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な取組を設定して取り組むこととしました。

【取組1】 二酸化炭素排出量を2%削減

- ・事務室の空調温度を適正(冷房時28度・暖房時20度)に設定する。
- ・パソコンとコピー機の節電機能を活用する。
- ・空調を必要な区域に限定する。
- ・作業効率の改善により残業時間を少なくする。
- ・使用しないOA機器はコンセントから抜く。
- ・順次、電球型蛍光灯、インバータ照明などを導入し、照明器具の省エネ化を進める。

【取組2】 一般廃棄物の排出量を2%削減する。

- ・ゴミの分別を徹底し、リサイクルに努める。
- ・詰め替え可能な製品・簡易包装の商品を選ぶ。

【取組3】 コピー用紙の使用量を2%削減する。

- ・両面印刷・両面コピーを徹底する。
- ・使用済み用紙の裏面を利用する。

【目標4】 水使用量を1%削減する。

- ・手洗い場に節水の標語を掲示する。

5 環境行動計画の実施体制

社長を環境管理責任者とする環境委員会を設置し、年に2回取組目標の進捗状況と具体的な取組実施状況をチェックする。

体制図

